

ふらふーぶ 第13号

平成30年12月発行

エルジーピーティ

★特集★ LGBTについて考える

- 男女共同参画セミナー × PTA連絡協議会講演会

We are シンセキ
in Miyashiro

講師:山本シュウ氏
(ラジオDJ・レモンさん)

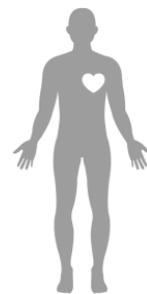
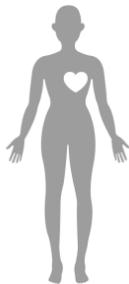


- ～地域で子育て～
ファミリーサポート・緊急サポート始めました！！
- 宮代町の男女共同参画の取り組み
- 相談窓口のご案内

ふらふーぶって？

年齢や性別に関わりなく、すべての人々がひとつの輪となって、バランス良くいつまでも回り続けられるように。そして、そんな思いを込めて活動し続ける私たちがイメージしています。

LGBTについて考える



多くの人は身体の性と心の性が一致していて、好きになる性は異性であります。しかし、私たちの性は、生物学的な性別だけでなく、心の性、好きになる性、見た目の性など様々です。必ずしも、明確に分けることはできません。また、性のあり方で悩んでいる人も多くいます。誰もが自分らしく生きることのできる社会をつくるためにも、多様な性について一緒に考えてみましょう。

LGBTという言葉には、どのような意味があるのでしょうか。

Lesbian レズビアン
同性を好きになる女性

LGBTとはこれらの頭文字をとった言葉で、性的少数者を総称した言葉ですが、性は多様であり、LGBTの4つに分けられるものではありません。

Gay ゲイ
同性を好きになる男性

Transgender トランスジェンダー
からだの性（生まれたときの性）と
こころの性（自覚している性）が
異なる人

Bisexual バイセクシャル
男女両方の性を好きになる人



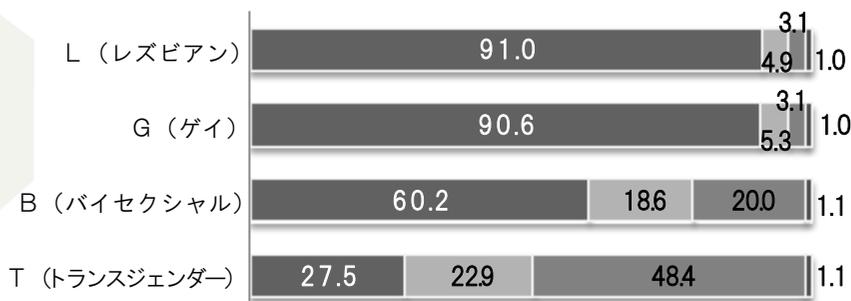
あなたは、LGBTの言葉を聞いたことがありますか？ また意味を知っていますか？



LGBTの認知状況は、レズビアンとゲイについては「聞いたことがある」と回答した人が90%を超えています。また、バイセクシャルとトランスジェンダーについても「聞いたことがある」と回答した人は50%を超えています。しかし、トランスジェンダーについては、「意味は知らない」と回答している人が70%を超えています。

最近、新聞やテレビでよく耳にするようになりましたが、まだまだ認知されているとは言えない状況です。意味を知り、正しく理解することが私たちに求められています。

LGBTを正しく理解しないしていると偏見や固定概念から、学校でのいじめや仕事を解雇されるなど、その人の人権を侵害してしまうことにつながるね。



- 言葉も意味も知っている
- 言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない
- 言葉も意味も知らない
- 無回答

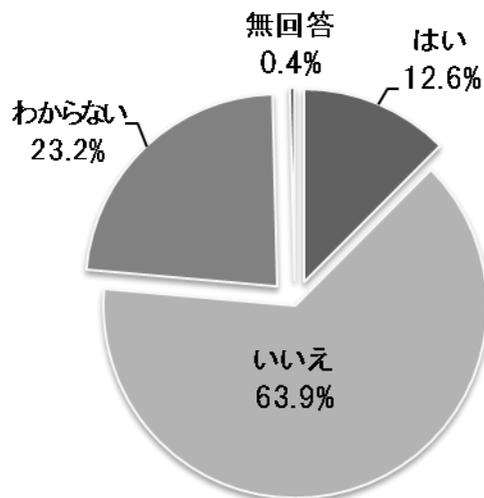


あなたのまわりに、LGBTの方はいましたか？



身の回りにLGBTの方がいる人は12.5%。
単純に、埼玉県の人口は約732万人なので約92万人、宮代町の人口は約3万4千人なので約4千人がLGBTの方といえます。

LGBTの方は、人口の7.6%、約13人に1人の割合という調査結果があります。(2016年電通調べ)
私たちの身近にLGBTの方はいます。LGBTについての偏見や固定概念は捨てて、正しい知識と理解が私たちに求められています。



平成29年度埼玉県県政世論調査



自分らしく生きるために・・・

性は、生まれたときの性別（性器で判別）だけでなく、自分でありたいと思う性や好きになる性など多様であり、明確な線引きはできません。
以下のイメージのようにたくさんあります。



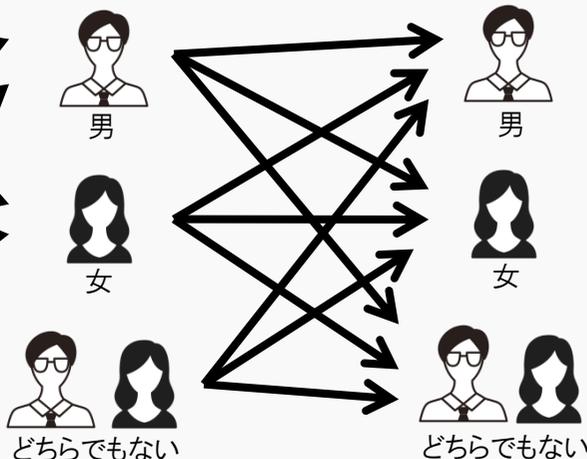
からだの性



心の性



好きになる性



*生まれたときに性別のいずれでもないという立場をとる人のことをX(エックス)ジェンダーといいます

このように、生まれたときの性別（性器で判別）だけが当たり前の「性」ではありません。
みんなそれぞれ違うので、その違いを認め、尊重することが大切です。

誰もが「自分らしさ」を大切に生きられる社会になるよう努めていくことが大切です！

宮代町の取り組み

宮代町では、町申請書・証明書等の性別(男女)欄について、法令で定められている等の特別な場合を除き、性別(男女)欄を廃止しています。

今後も引き続き、公文書等の性別(男女)欄の廃止に向けて取り組みます。

相談窓口

よりそいホットライン(24時間通話無料)

電話 0120-279-338

※音声ガイダンスの後、4番「性別や同性愛に関わる相談」を選んでください。

<<一般社団法人社会的包摂サポートセンター>>

レモンさん 来たる!!



*一時保育あり(1歳以上未就学児。おやつ代等200円要)
申込は総務課人権推進室Tel0480-34-1111(210)まで

男女共同参画セミナー
×
PTA連絡協議会講演会

ラジオDJ・レモンさん

山本 シュウ さん

We are シンセキ
in Miyashiro

～地域の子どもたちにできること～

- ★とき 平成31年1月14日(月・祝)
14時～16時
- ★ところ コミュニティセンター進修館
大ホール

レモンさんって誰?と思う人、必見です。

レモンさんは『子どもを教育する、子どもを守るのは全国民の責任。それは他人の子ども。全世界の子どもを守るのが大人の責任』と言います。(著書:レモンさんのPTA爆談より)

「男は働く。女は家庭を守る」ではなく、子どもたちの未来に向けて、私たち大人が今、何ができるのか考えてみませんか?

★山本シュウさん★

1964年生まれ。大阪府門真市出身。筋金入りのフリースタイルな生き方は、子どもの頃から近所のオッチャン、オバちゃん、ヤッチャンのお節介で育てられたおかげ。もちろん、オヤジ、お袋には、人とのつながりの大切さ、「生きているだけで笑っているだけで幸せや!」っていうことを教わった。TBSラジオ、NHK教育テレビ「みんなのためのバリアフリー・バラエティ『バリバラ』」の司会など、各局の番組で活躍。独自のトークライブも定期的に行い、笑いと感動を与え続けるとともに、自らの子どもが通う小学校で大きなレモンの被り物をし、レモンさんというキャラクターでPTA会長を5年間務め、その後もPTA顧問を続けている。ロコミ・紹介のみの講演数は484回。最近では幸手市において講演。

だれもが活躍できる社会に!!
男女共同参画社会を目指して

男女共同参画社会とは、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

少子高齢化の進展、産業構造の変化、家族形態の多様化など、急速に進む時代の変化に対応するためには、「男は仕事、女は家庭」という昔からの性別による固定的な役割分担意識を見直し、あらゆる分野にだれもが参画できる社会の実現が求められています。

[埼玉県発行]みんなですすめよう男女共同参画パンフレット参照

～地域で子育て～

ファミリーサポート&緊急サポート 始まりました！！

地域の中で子育ての援助を必要としている方(利用会員)と、援助ができる方(サポート会員)による地域で助け合い、子育ての輪を広げていく「ファミリーサポート・緊急サポート事業」が始まりました。

ファミリーサポート・緊急サポート事業の実施にあたっては、NPO法人きらりびとみやしろが町からの委託を受け、「子育てのお手伝いをしたい人」と「子育てのお手伝いできる人」をファミリーサポートセンターとしてコーディネートしています。「子育てのお手伝いしたい人」「子育てのお手伝いできる人」ともに会員登録が必要となります。



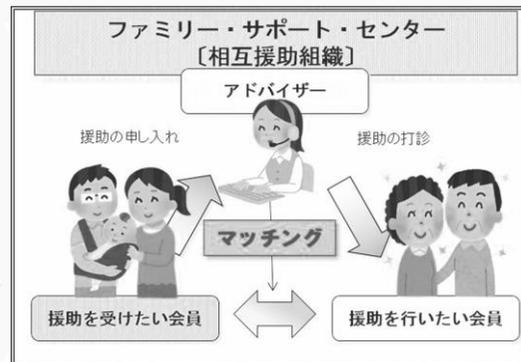
ファミリーサポート事業ってどんな時に使えるの？

- 保育施設への送迎や保育時間外に子どもを預けたい！
- 保護者が買い物などで外出の際に子どもを預けたい！
- 保護者の病気や、冠婚葬祭などの急用時に子どもを預けたい！



緊急サポート事業ってどんな時に使えるの？

- 病児、病後児を預けたい！
- 保育所や幼稚園、認定こども園、小学校および学童保育所からの発熱などによる急な呼び出し時のお迎えをしてもらい、預けたい！
- 保護者が体調不良で保育が困難な時預かってもらいたい！
- そのほか急を要する困った時預けたい！



【詳しい内容やご利用に関するお問い合わせ先】

NPO法人きらりびとみやしろ

宮代町川端3-8-25 Tel070-4801-8554

ホームページ <http://www.kirari.or.jp/>

宮代町の‘男女共同参画’の取り組み



◇◇◇ 男女共同参画パネル展の開催 ◇◇◇

毎年 6月23日から29日は男女共同参画週間です。この期間である6月25日から29日にコミュニティセンター進修館1階回廊において、「男女共同参画社会の実現に向けて」「考えよう！ 私たちの働き方・暮らし方」「統計に見る女性の仕事と生活のいま」をテーマにパネル展を開催しました。

◇◇◇ パープルリボンキャンペーンinみやしろ ◇◇◇

埼玉県は、女性に対する暴力をなくす運動としてパープルリボンをつくり、タペストリーを完成させるキャンペーンを展開し、県内を巡回しています。

宮代町には、1月8日から1月15日までの期間、コミュニティセンター進修館1階回廊にタペストリーを展示します。



ひとりで悩んでいませんか？ いつでも相談してください!!



女性相談【予約制】

- 相談日時 毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日) 13時～16時
- 場 所 役場2階 203会議室
- 相談員 女性カウンセラー
- 相談方法 事前にお電話でご予約ください。
- ◆予約・問合せ 総務課人権推進室 TEL0480-34-1111 内線210

町民・法律相談

- 相談日時 毎月第2月曜日(祝日の場合は翌日) 10時～12時 13時～15時30分
- 場 所 コミュニティセンター進修館 和室・茶室
- 相談員 人権擁護委員 弁護士 行政相談員
- 相談方法 当日受付し、先着順でご相談をお受けします。
- ◆問合せ 総務課人権推進室 TEL0480-34-1111 内線210

夫やパートナーからの暴力に対する相談

- ★総務課人権推進室でご相談をお受けします。(月～金曜日・8時30分～17時15分 祝日・年末年始除く)
- with you さいたま TEL048-600-3800 (月～土曜日・10時～20時30分)
- 婦人相談センターDV相談担当
TEL048-863-6060 (月～土曜日:9時30分～20時30分 日曜日・祝日:9時30分～17時(年末年始を除く))
- けいさつ総合相談センター TEL048-822-9110 (月～金曜日・8時30分～17時15分)

編集後記

◆「3年B組金八先生」で性同一性障害が取り上げられたのが17年前。今では、LGBTについての授業も行われ始めているとか…。それにしても「自分らしく生きる」って、案外難しいことのようにだ。(武井)

◆今回の編集には、時間的に参加することが難しく他のメンバーにすっかり頼ってしまいました。少しでも多くの方にLGBTについて理解していただけたらと思います。(山根)

◆「LGBT:“男女共同参画社会”、どちらも人権の問題である。これらを支えるものが【憲法】。13条には「すべて国民は、個人として尊重される」と書かれている。改めて考え直す機会としたい。(佐藤)

◆メンバーとして今年も会議に出席。本音で話し合い、また自分の家族のこともしっかり守り、命の限り笑って生きていきたい。(戸室)

◆多様化する世の中であっても、人と人との繋がりや結びつきが私たちの暮らしを豊かにします。ほんの少しの思いやりと勇気が、たくさんの笑顔を創ってくれると信じ、まずは身の回りから…(杉村)

◆今回のテーマは、身近な問題となってきた「LGBT」。このテーマを委員が工夫を凝らし、分かりやすいように作成しましたが、いかがでしたか。理解が深まる事を期待します。(渡辺)

企画・編集 男女共同参画社会推進会議
発行 宮代町(総務課人権推進室)
宮代町笠原1丁目4番1号
電話0480-34-1111 内線210